

◎資格取得方法

(1) アイソトープ総合センター開催の講習会

本学の安全保障委員会で認定された全学対象に開催する講習会です。

①RI講習

令和2年度（2020年度）から、次の受講コースが開設されました。

それぞれ第2種（A）、第2種（B）、第2種（B+実習）の資格取得が可能です。

受講コース	内容	時間	資格
講義A	・放射線の人体に与える影響	40分	第2種（A）
	・放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱い （非密封RI取扱い、放射化を伴う加速器の項目を除く）	2時間	
	・放射線障害防止に関する法令及び放射線障害予防規程	40分	
講義B	・放射線の人体に与える影響	40分	第2種（B）
	・放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱い （非密封RI取扱い、放射化を伴う加速器の項目を含む）	3時間	
	・放射線障害防止に関する法令及び放射線障害予防規程	40分	
講義B+実習	・放射線の人体に与える影響	40分	第2種（B+実習）
	・放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱い （非密封RI取扱い、放射化を伴う加速器の項目を含む）	3時間	
	・放射線障害防止に関する法令及び放射線障害予防規程	40分	
	・実習	6時間	

※第2種（A）資格保有者は、講義Bコースの「放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱い」の非密封RI取扱い、放射化を伴う加速器の項目（1時間）を追加受講することにより、第2種（B）の資格を取得可能です。

※第2種（B）資格保有者は、実習（6時間）を追加受講することにより、第2種（B+実習）の資格を取得可能です。

②X線講習

第3種の資格取得希望者対象の講義です。

この講義を受講後、各自が使用するX線装置の下で実習を受講することにより、第3種資格の取得が可能です。詳細は、「5. X線装置の取扱い」のページを参照してください。

(2) 学部開催の講習会

各学部が、部局内に対して開催する講習会で、内容と時間について安全保障委員会の承認を受けた講習会です。修了者は受講内容によって、承認された各資格が与えられます。詳細は、開催する各学部に問い合わせてください。

(3) 資格認定

他大学等の学外放射線取扱事業所において、本学の資格取得講習に相当する教育及び訓練を既に受講している場合には、本学における放射線業務従事資格を認定により取得できる制度です。

放射性同位元素等の規制に関する法律に定める「初めて管理区域に立ち入る前の教育及び訓練」を受講済の者は「4. 放射性同位元素及び放射線発生装置の取扱資格認定手続き」の頁を、X線講習に相当する講習を受講済の者は「5-3 X線取扱資格認定手続き」の頁を参照してください。